

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和08年08月25日

計画の名称	亀山市社会資本総合整備計画（亀山市地域住宅計画）														
計画の期間	令和05年度～令和07年度（3年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	亀山市														
計画の目標	公営住宅入居者の住生活の安全性・快適性を確保するため、耐用年数を超過した公営住宅を用途廃止・除却解体し、新たな代替住宅として『借上げ型公営住宅』を住宅確保要配慮者との整合を図りつつ、必要戸数確保する。														
全体事業費（百万円）		合計（A + B + C + D）		18	A	18	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5	R6末	R7末
1	当計画期間内における各年度ごとの借上げ型公営住宅の設置率を20%（R5）から50%（R7）に増加させる。 (設置率) = (設置戸数) / (住生活基本計画における借上げ公営住宅の供給目標戸数「R10年度末」) × 100	20%	35%	50%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	亀山市	直接	亀山市	-	-	公営住宅等整備事業（A1-01）	市営住宅の解体	亀山市	■	■	■			18		策定済	
											小計						18			
											合計						18			

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
亀山市にて実施	令和8年8月
	公表の方法
	ホームページにて公表
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	老朽化した公営住宅について用途廃止を行い、新たな市営住宅に入居者の住み替えを行った。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	
引き続き、亀山市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用及び借上げ公営住宅の戸数管理を行っていく。	

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最 終 目標値	50%	
	最 終 実績値	50%	